

グリーン調達ガイドライン

Technology to Inspire Innovation

航空電子

航空電子グループ

改訂履歴(1/2)

版数	改訂日付	改訂の概要
1	2005. 11. 09	JKCN-030:①文書番号、版数、頁数及び改訂履歴の追加 ②顧客及び RoHS 指令の規制動向により、「反応残さ、不純物等」を対象とした。③含有閾値は未満とする。 以上を追加、改訂し新規発行
2	2007. 7. 31	JKCN-061:① 梱包材含有閾値規程の明確化②六価クロム化合物が含有回避物質から含有禁止物質に変更。③「環境調査票 2 の説明」として別紙 1 及び「含有有無調査票」様式-3 追加④包装材料中の塩化コバルト使用禁止に伴う変更⑤アゾ化合物の適用範囲を規定。⑥資材規定改訂に伴う「環境調査票 1」の運用規定変更等。⑦化審法改訂。
3	2009. 3. 31	JKCN-080:①調査対象としていた銅、金、銀、パラジウムを表 2 から削除。②表 2-1 注記の記載内容詳細化。③表 2 外部動向の反映。④4 項、現状に合わせ全面書換。⑤表 2 の解説、No15 に化審法第一種に指定された特定ベンゾトリアゾール追加、No18 塩化コバルトの表現修正、No19 に禁止物質として PFOS 追加、No34~37 削除全面書換、不用な説明削除⑥様式-1、様式-3、別紙 1 削除。⑦語句の説明は、定義のみとした。
4	2010. 8. 30	JKCN-085:①2 項「適用範囲」の明確化。②「表 2」及び「表 2 解説」No.6 の化学物質群名変更。③「表 2」及び「表 2 解説」No.20~23 追加。④「表 2」及び「表 2 解説」No.38 について DBT 類、DOT 類も除外物質とした。⑤「表 2」及び「表 2 解説」No.39~44 追加。⑥4 項(2)追加。⑦「表 2 解説」No.15 化審法改正に伴う化学物質追加。⑧「表 2 解説」No.35「その他の臭素系難燃剤」のみ No.40 へ移動。⑨「表 2 解説」No.38 DBT 類、DOT 類を、それぞれ No.20、No.21 へ移動(含有管理から含有禁止への変更)。
5	2011. 4. 5	JKCN-088:①2 ページ前書、簡潔明瞭化。②2 項、適用範囲の明確化。③3.2.1 項、RoHS 指令の適用除外品目準拠の明確化。④「表 2 解説」No.20 及び No.21、JGPSSI Ver4.11 に準拠し、それぞれ「その他～」追加。⑤「表 2 解説」No.39、新規 SVHC 追加および注記変更。
6	2011. 10. 21	JKCN-093:①「表 2 解説」No.9、物質名誤記訂正。②「表 2 解説」No.20 及び No.21、環境影響物質含有閾値追加。③「表 2 解説」No.39、他の化学物質群で「含有禁止」としている物質の削除、新規 SVHC 追加および注記変更。
7	2012. 4. 19	JKCN-099:①2 ページ前書に JAE 基本理念を反映。②「表 2」中の「JGPSSI 物質群分類 No.」欄削除。③「表 2」No.20、No.21 の規格が EU 規則準拠であることを追記。④「表 2 解説」No.39、REACH SVHC の新規追加および注記変更。
8	2012. 10. 22	JKCN-105:「表 2 解説」No.39、REACH SVHC の新規追加。
9	2013. 3. 21	JKCN-115:「表 2 解説」No.39、REACH SVHC の新規追加。
10	2013. 10. 4	JKCN-121:①「表 2」及び「表 2 解説」No.7 の化学物質群名に PCT 類追加。②「表 2」及び「表 2 解説」No.1~44 の化学物質の和名見直し。③「表 2 解説」No.39 の一部物質を No.4、No.16、No.17 へ修正転記。④「表 2 解説」No.39、REACH SVHC の新規追加。⑤「表 2 解説」No.39 の注記の記載方法変更。
11	2014. 9. 2	JKCN-132:①「表 2 解説」No.16、No.34、No.39 に新規 REACH SVHC を追加。②「表 2 解説」No.35、No.39 で他の化学物質群と重複表記された物質の削除。③「表 2 解説」No.15 に新規対象物質を追加。
12	2016. 1. 15	JKCN-140:①3.2.2 項、「表 2」No.25、No.36 及び「表 2 解説」No.25、No.36、No.41 に改正 RoHS 指令に伴う変更を反映。②「表 2」No.24、注記及び「表 2 解説」No.24 に BNST を追加。③「表 2 解説」No.1、No.41 に新規 REACH SVHC を追加。④「表 2 解説」No.15 の HBCDD に化審法指定物質を追加。

改訂履歴(2/2)

版数	改訂日付	改訂の概要
13	2017. 4. 24	JKCN-146: ①3.2.2 項本文の一部、及び「表 2-1」、「表 2」No.25、「表 2 解説」No.25 の特定フタル酸エステルの納入禁止時期を見直し(2019/7/22→2018/4/1)②「表 2」No.8 及び「表 2 解説」No.8 の PCN について塩素数を見直し(3→2)③「表 2」No.26 及び「表 2 解説」No.26 に PAH を新規追加④「表 2 解説」No.37 に DIDP、DNOP を追加⑤「表 2 解説」No.42 に新規 REACH SVHC を追加
14	2019. 4. 12	JKCN-176: ①REACH 規則附属書 X VII の改正に伴う変更 ②REACH 規則 SVHC への対応追加③BNST への含有禁止制限を解除④REACH 規則 SVHC 追加
15	2020. 12. 8	JKCN-186: ①オゾン層保護法、土壌汚染対策法および欧州 REACH 規則の法改正を反映 ②水質汚濁防止法のみ適用されている規制物質を削除 ③ゴム部品/材料の取引先に対する原則的な取組要求を追加 ④特定フタル酸エステル4物質について管理値による管理要求を追加
16	2022. 2. 15	JKCN-193: ①特定フタル酸エステル 4 物質合計許容濃度 1000ppm 追加 ②フッ素ゴム及びシリコンゴムは分析データ提供を免除 ③No.27~47 の連番振り直し ④「納入禁止時期: 2020 年 1 月 1 日」削除 ⑤「米国 TSCA PBT 物質」を含有禁止に追加 ⑥REACH 規則 SVHC に 14 物質群追加
17	2023. 2. 21	JKCN-202: ①「航空電子グループの環境方針」追加 ②製造工程で使用を規制する環境影響物質における使用回避物質の定義の見直し ③調達品に関する基準の見直しによる含有回避項目の削除と該当物質の分類変更 ④表 2-1 との整合による表 2 への注記追加 ⑤PFOS の適用除外規定の撤廃による表 2 の注記削除 ⑥表 2 の注記に番号追加 ⑦REACH 規則 SVHC に 10 物質群追加

グリーン調達ガイドラインについて

航空電子グループは、「航空電子グループの環境方針」に基づいた製品をお客様に提供するために、環境に影響の少ない材料や部品等を使用致します。

航空電子グループの環境方針

基本理念

航空電子グループは、社会の一員として、自然環境や生物多様性を尊重し、環境にやさしい事業活動を通して社会的責任を果たすことにより、豊かで持続可能な循環型社会の実現に貢献する。

基本方針

航空電子グループは、その主要製品であるコネクタ、ユーザーインターフェース関連製品、航空宇宙用電子機器、光関連製品等の電子機器に関わる調達・開発・製造・販売・物流を行っていることを考慮して、これらの事業活動から生じる環境への影響を十分に認識し、21世紀を環境の世紀と自覚の上、持続可能な循環型社会の形成に向け、以下の方針に基づいて環境経営を推進する。

1. 環境目標を定め、その改善計画を実行し、これらを定期的に見直す枠組みを与えることによって、環境汚染の予防と環境管理活動の継続的向上に努める。
2. 航空電子グループは組織の順守義務を満たし、必要に応じて自主基準を設定して、環境保全の改善に取り組む。
3. 環境統括担当役員を頂点とする環境管理組織および運営制度を整備し、環境管理に関する規程類を常に最新のものとして維持する。
4. 製品の設計段階から温室効果ガス、廃棄物等の環境負荷の低減と資源や有害化学物質の使用量削減を図り、グリーン調達を推進する。
5. 内部環境監査を定期的実施し、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの向上に努める。
6. 環境向上のための保有技術や環境管理情報を必要に応じて公開する。

2018年4月2日 改定 航空電子グループ環境統括担当役員

執行役員 檜山 憲孝

1. 目的

このガイドラインは、航空電子グループ(以下、「当社」という)がお取引先様より購入する材料、部品等について、環境に優しい部品等の調達に関する基本的な考え方を示しています。

このガイドラインでの基準と、当社より依頼する部品等の個別仕様書等との内容が相違する場合は個別仕様書等が優先します。

また、このガイドラインの基準は、今後の法規制あるいは社会情勢の変化に応じて、必要に応じ改訂いたします。

2. 適用範囲

このガイドラインは、当社が販売或いは提供する製品に使用される原材料、部品、梱包材及びこれらの製造工程における補助材料等について適用します。また、当社にて製品に接触することによって、有害物質が付着する可能性有りと判断した製造工程で使用する設備、治工具、計測器、文房具等についても適用範囲とします。

3. グリーン調達の基本的な考え方

当社がお取引先様から調達する部品等のグリーン調達については、次の2つの基準をもって構成します。

- (1) 環境保全体質の確立 (環境管理システムの構築)
- (2) 調達品に関する基準 (環境影響物質を含まない)

3. 1 お取引先様の環境保全体質の確立

3. 1. 1 環境管理システムの構築

お取引先様において、環境管理システムを持たれていること。

環境管理システムは、国際規格〔ISO14001 (環境マネジメントシステム)〕あるいは自社の独自の環境管理システム等、その種類は問いません。

上記の独自環境管理システムとは、以下の4項目を満足していることが必要です。

- ・ 経営者が何らかの形で環境保全の方針を表明されていること。
- ・ 環境管理担当者を設置し、社内に環境管理体制が構築されていること。
- ・ 環境負荷を把握し、継続的に環境負荷低減の活動を実施していること。
- ・ 環境管理活動に関する定期的な議論の場が設定されていること。

3. 1. 2 使用済素材、包装・梱包材の回収・リサイクルへの取組み

使用済素材や包装材等について、回収・リサイクルに取り組んでおられること。

3. 1. 3 オゾン層保護、地球温暖化への対応

モントリオール議定書で規制されているオゾン層破壊物質の全廃化や、温室効果物質の使用削減、省エネルギー活動など地球温暖化対策に取り組んでおられること。

3. 1. 4 製造工程で使用を規制する環境影響物質

製造工程で使用を規制する環境影響物質について、以下の(1)～(3)の区分に従い管理されること。

その環境影響物質の指定は表1及び表1-1によります。

- (1) 使用禁止物質：法規制等により、部品等の製造工程において使用を禁止する物質。
- (2) 使用回避物質：出来る限り部品等の製造工程において使用を回避または削減するように努めていただく物質。
- (3) 適用除外物質：技術的に困難などの理由で、現状では使用規制から除外する物質を表1-1に示します。代替、削減努力は継続して下さい。

表 1 製造工程で使用を規制する環境影響物質

分類	No.	物質名	CAS No.	根拠等
使用禁止物質 (18点)	1	CFC	-	モントリオール議定書 ODC (オゾン層破壊物質)
	2	1,1,1-トリクロロエタン	71-55-6	
	3	四塩化炭素	56-23-5	
	4	ハロン	-	
	5	HBFC	-	
	6	HCFC	-	
	7	ブロモクロロメタン	74-97-5	
	8	臭化メチル (ブロモメタン)	74-83-9	
	9	トリクロロエチレン	79-01-6	
	10	テトラクロロエチレン	127-18-4	
	11	ジクロロメタン (塩化メチレン、メチレンクロライド)	75-09-2	
	12	1,1,2-トリクロロエタン (塩化エチレン)	79-00-5	
	13	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	
	14	1,1-ジクロロエチレン (塩化ビニリデン)	75-35-4	
	15	1,2-ジクロロエチレン	540-59-0 156-59-2 156-60-5	
	16	1,3-ジクロロプロペン	542-75-6	
	17	ベンゼン	71-43-2	
	18	クロロエチレン	75-01-4	
使用回避物質 (2点)	19	PFC (パーフルオロカーボン)	-	地球温暖化物質 (代替フロン)
	20	HFC (ハイドロフルオロカーボン)	-	

表 1-1 適用除外物質

物質名	用途	制限事項、等
オゾン層破壊物質	空調機、冷凍機用冷媒	新規設置は禁止する
PFC, HFC	半導体エッチングガス	削減目標遵守、分解回収検討
塩化メチレン	ポリカーボネート製造工程	重合用溶媒
クロロエチレン	ポリ塩化ビニル生産	樹脂原料

3.2 調達品に関する基準

3.2.1 調達品への含有を禁止、管理する化学物質

調達品への含有を禁止、管理する化学物質については、以下の(1)(2)の区分に従い管理されること。その化学物質の指定は表2によります。

なお、ここでいう含有物質とは、部品等に含まれていることを指し、部品等を構成する材料等において、性能、機能を出す目的で意図的に添加・充填した物質のみでなく、反応残さ、不純物等の非意図的な含有物質も対象とします。製造工程で用いても調達品に含有されない物質については対象外とし、R o H S 指令の適用除外項目に該当する品目についてはR o H S 指令に準拠し適用除外として扱います。

これらの化学物質は法的な規制、環境、健康、安全衛生に影響を与える恐れのあるもの等の理由により選ばれています。

- (1) 含有禁止物質：法規制等により、部品等に含有することを禁止している物質。
- (2) 含有管理物質：部品等の含有を管理していただくべき物質。

3.2.2 環境影響物質の含有閾値

以下の11物質については含有量の閾値を決めて管理します。対象物が複数の材料で構成されている場合は、機械的に分離不可能な物質(Homogeneous Material)を最小単位として個々に評価します。なお、当社がお納めするお客様がより厳しい閾値および特定フタル酸エステル納入禁止時期を別途指定されている場合は、そのお客様要求を優先します。

表2-1 環境影響物質含有閾値 [ppm 未満]

環境物質	含有閾値	管理値	包装材等含有閾値	
カドミウム	75(金属類)、5(非金属類)	-	100 (重金属4物質合計許容濃度) (注1)	
鉛	750(金属類)、100(非金属類)	-		
六価クロム	750(金属類)、100(非金属類)	-		
水銀	1000	-		
PBB	1000	-	-	
PBDE	1000	-	-	
特定 フタル酸 エステル (注2)	DEHP	1000	500 (注3)	1000 (フタル酸4物質合計許容濃度)
	DBP	1000	500 (注3)	
	BBP	1000	500 (注3)	
	DIBP	1000	500 (注3)	
	上記 4物質 共通	1000 (フタル酸4物質合計許容濃度)	-	
PFOA	PFOA とその塩 : 0.025 (25ppb) 又は PFOA 関連物質 : 1 (1000ppb)			

注1) 包装を構成する各均質材料(例えば、樹脂、インキ、塗料)毎で、水銀、カドミウム、六価クロム、鉛の重金属の許容濃度は、合計で100ppm未満とする。但し、プラスチック(ゴムを含む)、塗料、インキの各部位におけるカドミウム、鉛、六価クロム、水銀の許容濃度は、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物の規定も満足すること。

注2) フッ素ゴム及びシリコンゴムを除くゴム部品は、原則納入時に使用材料ロット又は成形ロット毎の分析データを添付し納入する。

また、原則ゴム材料のA練業者はフタル酸エステルフリー工場とする。

注3) IEC62321-8に基づいたスクリーニング法により500ppm未満の場合は非含有と判定する。

濃度500ppm以上の場合は検証法(精密分析)で再検査し、含有閾値1000ppm未満である確証として、分析データを提出すること。

3.2.3 環境影響物質含有部材の継続調達

(1) 含有禁止物質

お客様のご要求に対応するため、使用禁止物質を含有した部材の調達を継続する場合があります。このような場合には社内での識別管理を徹底すると共に、お取引先様にもご協力をお願い致します。

(2) 含有管理物質

お客様が使用禁止とされている物質については個別に対応させていただいておりますが、(1)項と同様に含有品との識別管理の徹底にご協力願います。

3.2.4 欧州REACH規則SVHC(高懸念物質)について

SVHCは、随時(年2回)追加されるため、最新情報は下記に示す欧州化学品庁(ECHA)のホームページ等でご確認願います。

<https://echa.europa.eu/candidate-list-table>

表2 製品への含有を禁止あるいは管理する化学物質

分類	No.	化学物質群名
含有禁止	1	カドミウム及びその化合物(注1参照)
	2	水銀及びその化合物(注1参照)
	3	多臭素化ビフェニル(PBB)類(注1参照)
	4	多臭素化ジフェニルエーテル(PBDE)類(注1参照)
	5	ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)
	6	三置換有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)を除く)
	7	ポリ塩化ビフェニル(PCB)類、ポリ塩化ターフェニル(PCT)類
	8	ポリ塩化ナフタレン(PCN)(塩素数2以上)
	9	アゾ化合物
	10	石綿(アスベスト)類
	11	塩化パラフィン類(炭素数10~13を対象とする)
	12	オゾン層破壊物質
	13	放射性物質
	14	モノメチルジブロモジフェニルメタン(DBBT)
	15	化審法第一種特定化学物質(他の化学物質群で指定したものを除く)
	16	鉛及びその化合物(注1参照)
	17	六価クロム化合物(注1参照)
	18	塩化コバルト(乾燥剤中のインジケータ)
	19	ペルフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)
	20	ジブチルスズ(DBT)化合物(注2参照)
	21	ジオクチルスズ(DOT)化合物(注2参照)
	22	フマル酸ジメチル(DMF)
	23	ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物(梱包材に限り原則含有禁止)(注3参照)
	24	フタル酸エステル(RoHS指令制限物質)(注1参照)
	25	多環式芳香族炭化水素(PAH)(注4参照)
	26	ペルフルオロオクタン酸(塩を含む)(PFOA)(注1参照)(注5参照)
	27	米国TSCA PBT物質(他の化学物質群で指定したものを除く)
含有管理	28	ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物(No.23を除く)
	29	アンチモン及びその化合物
	30	ヒ素及びその化合物
	31	ベリリウム及びその化合物
	32	ビスマス及びその化合物
	33	ニッケル及びニッケル化合物
	34	セレン及びその化合物
	35	マグネシウム
	36	クロム化合物(六価クロム化合物以外)
	37	コバルト及びその化合物(乾燥剤中のインジケータの塩化コバルトを除く)
	38	フタル酸エステル(RoHS指令制限物質を除く)
	39	臭素系難燃剤(PBB類、PBDE類、FR-720を除く)
	40	テトラブロモビスフェノールA(FR-720)
	41	ハロゲン系樹脂添加剤(臭素系難燃剤を除く)
	42	有機スズ化合物(三置換有機スズ化合物(上記No.5+No.6)、DBT類、DOT類を除く)
	43	REACH SVHC(他の化学物質群で指定したものを除く)
	44	臭素及びその化合物(他の化学物質群で指定したものを除く)
	45	塩素及びその化合物(他の化学物質群で指定したものを除く)
	46	ビスフェノールA
	47	赤燐

各化学物質群の詳細は表2解説を参照してください

注1) 調達品の含有閾値、管理値および包装材等含有閾値は表2-1による。

注2) No20 DBT化合物の対象範囲およびNo21 DOT化合物の対象範囲等は、EU-REACH規則(EU No.276/2010 Annex XVII 準拠とする。

注3) No23 ポリ塩化ビニル (PVC) 及びその混合物 (梱包材に限り原則含有禁止) の適用除外。

- ・スティック等代替材料が無いもの。

注4) No25 多環式芳香族炭化水素 (PAH) の対象範囲等は、EU-REACH 規則 (EU) No.1272/2013 Annex XVII 準拠とする。

注5) No26 ペルフルオロオクタン酸 (塩を含む) (PFOA) の適用除外。

- ・フィルム、紙または印刷プレートに適用される写真用コーティングで被覆された成形品。
- ・半導体のフォトリソグラフィプロセスまたは化合物半導体のエッチングプロセスで製造された半導体及び化合物半導体。

4. グリーン調達の実運用について

上記3項に基づき、お取引先様の材料や部品等についての含有情報を提供いただきます。

提供いただいた情報は当社内で機密保持に十分配慮した上で活用させていただきます。

具体的な運用は以下の通りとなります。

- (1) 部品等に含有する環境影響物質については、当社が必要とする対象物品についてのみ別途ご通知し情報をいただきます。回答内容に変更があった場合には、変更内容を当社調達担当者に提出してください。
- (2) 国内外製品関連環境規制の動向により、新規に環境影響物質が追加された場合は、随時ご通知し情報をいただきます。
- (3) 別途グリーン調達に関する覚書を締結させていただきます。
- (4) 調査に当り、お取引先様が、更に部品・材料等を二次 (或いはそれ以上) のお取引先様にお願いしている場合は、当該二次取引先様からの情報を入手の上、回答してください。

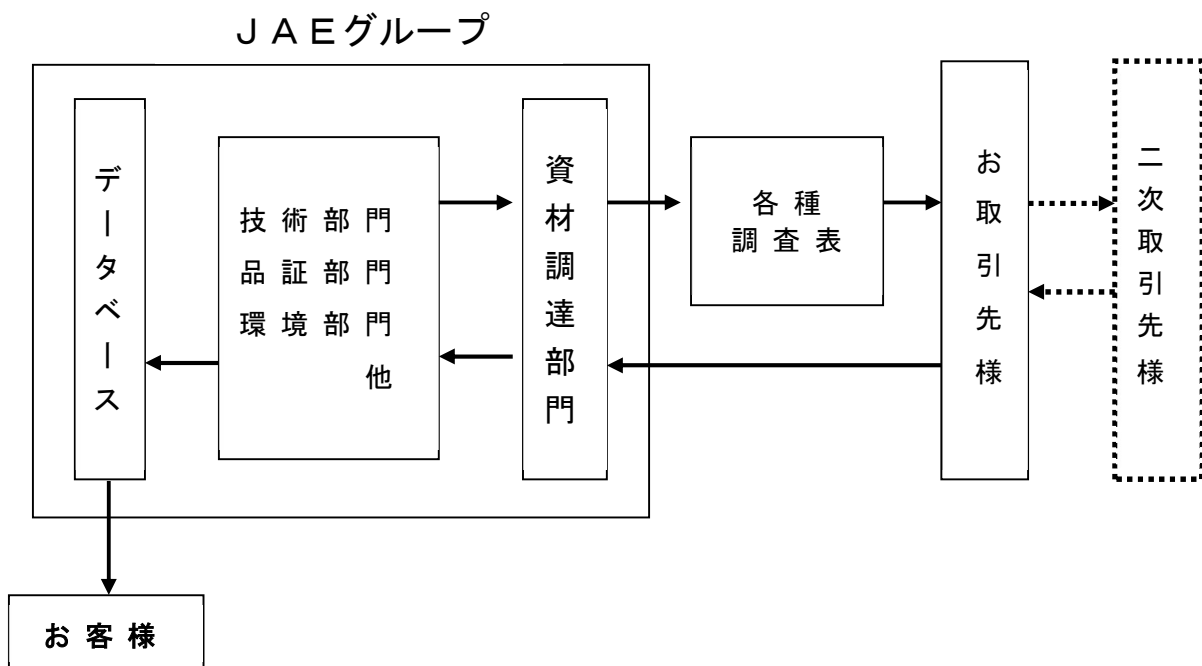


表2 解説 製品への含有を禁止あるいは管理する化学物質の詳細

法令等を引用していますが、法令の遵守を保証するものではありません。

CAS No. の記載については万全を期しておりますがその内容を保証するものではありません。

1. カドミウム及びその化合物 [含有禁止]

物質名	CAS No..
カドミウム	7440-43-9
塩化カドミウム	10108-64-2
硫酸カドミウム(II)、硫酸カドミウム(II)無水物・水和物	10124-36-4 31119-53-6
酸化カドミウム	1306-19-0
硫化カドミウム	1306-23-6
フッ化カドミウム、カドミウムジフルオリド	7790-79-6
硝酸カドミウム	10325-94-7 10022-68-1
水酸化カドミウム	21041-95-2
炭酸カドミウム	513-78-0
その他のカドミウム化合物	-----

RoHS 指令対象

2. 水銀及びその化合物 [含有禁止]

物質名	CAS No..
水銀	7439-97-6
酸化水銀(II)	21908-53-2
塩化水銀(II)	7487-94-7
塩化第二水銀	33631-63-9
硫酸水銀	7783-35-9
硝酸第二水銀	10045-94-0
硫化第二水銀	1344-48-5
その他の水銀化合物	-----

RoHS 指令対象

3. 多臭素化ビフェニル (PBB) 類 [含有禁止]

物質名	CAS No..
PBB 類	-----
その他の PBB	-----

RoHS 指令対象

4. 多臭素化ジフェニルエーテル (PBDE) 類 [含有禁止]

物質名	CAS No..
PBDE 類	-----
デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5
その他の PBDE	-----

RoHS 指令対象

5. ビス(トリブチルスズ)＝オキシド(TBTO) [含有禁止]

物質名	CAS No..
ビス(トリブチルスズ)オキシド	56-35-9

6. 三置換有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)＝オキシド(TBTO)を除く) [含有禁止]

物質名	CAS No..
トリフェニルスズ=N,N'-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8
ビス(トリブチルスズ)マレアート	14275-57-1 24291-45-0
トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9 7342-38-3
トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5 56323-17-2
ビス(トリブチルスズ)=フタレート	4782-29-0
トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9 24291-45-0
トリブチルスズ=スルファミート	6517-25-5
トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4 7304-48-5
トリフェニルスズ脂肪酸塩(脂肪酸の炭素数が9, 10 または 11 のものに限る)	47672-31-1 18380-71-7 18380-72-8 94850-90-5
アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート、共重合物(アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が8のものに限る)	67772-01-4
トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	85409-17-2
トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナン トレンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	26239-64-5
その他の、トリフェニルスズ化合物、及び、トリブチルスズ化合物	-----

化審法第二種特定

7. ポリ塩化ビフェニル(PCB)類、ポリ塩化ターフェニル(PCT)類 [含有禁止]

物質名	CAS No..
PCB	1336-36-3
PCT	61788-33-8
その他のPCB類	-----

化審法第一種特定

8. ポリ塩化ナフタレン (PCN) (塩素数2以上) [含有禁止]

物質名	CAS No.
ポリ塩化ナフタレン(塩素数2以上)	70776-03-3
その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が2以上)	-----

化審法第一種特定

9. アゾ化合物 [含有禁止]

物質名	CAS No.
4-アミノアゾベンゼン	60-09-3
o-アニジジン	90-04-0
2-ナフチルアミン	91-59-8
3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
4-アミノジフェニル	92-67-1
ベンジジン	92-87-5
o-トルイジン	95-53-4
4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
2,4-トルエンジアミン	95-80-7
o-アミノアゾトルエン	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4
4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9
4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
p-クロロアニリン	106-47-8
3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8
2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
2,4-ジアミノアニソール	615-05-4
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0

特定アミンを形成するアゾ化合物で、この表はその特定アミンを示している対象は、人の皮膚等に直接かつ長時間持続的に接触する可能性のあるもの。

10. 石綿 (アスベスト) 類 [含有禁止]

物質名	CAS No.
トレモライト	77536-68-6
クロシドライト	12001-28-4
アモサイト	12172-73-5
アクチノライト	77536-66-4
アンソフィライト	77536-67-5
クリソタイル	12001-29-5
その他のアスベスト類	-----

1 1. 塩化パラフィン類 (炭素数10~13を対象とする) [含有禁止]

物質名	CAS No.
短鎖塩化パラフィン(C10-13)	85535-84-8
その他の短鎖型塩化パラフィン	-----

1 2. オゾン層破壊物質 [含有禁止]

物質名	CAS No.
モントリオール議定書の定めるオゾン層破壊物質	-----

1 3. 放射性物質 [含有禁止]

物質名	CAS No.
ウラン	7440-61-1
プルトニウム	-----
ラドン	10043-92-2
アメリシウム	7440-35-9
トリウム	7440-29-1
セシウム	7440-46-2
ストロンチウム	7440-24-6
その他の放射性物質	-----

1 4. モノメチルジブロモジフェニルメタン (DBBT) [含有禁止]

物質名	CAS No.
モノメチルジブロモジフェニルメタン(DBBT)	99688-47-8

1 5. 化審法第一種特定化学物質(他の化学物質群で指定したものを除く)

[含有禁止]

物質名	CAS No.
マイレックス	2385-85-5
クロルデン	57-74-9
ヘキサクロロベンゼン	118-74-1
クロロフェノタン(DDT)	50-29-3
アルドリン	309-00-2
ディルドリン	60-57-1
エンドリン	72-20-8
N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン	27417-40-9
N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン	28726-30-9
N,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	70290-05-0
2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	732-26-3
トキサフェン	8001-35-2
2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)	115-32-2
ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	87-68-3
2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7
ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	307-35-7
ペンタクロロベンゼン	608-93-5
α-ヘキサクロロシクロヘキサン	319-84-6

β -ヘキサクロロシクロヘキサン	319-85-7
γ -ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン	58-89-9
クロルデコン	143-50-0
ヘキサブプロモビフェニル	36355-01-8
テトラブプロモジフェニルエーテル	5436-43-1
ペンタブプロモジフェニルエーテル	32534-81-9
ヘキサブプロモジフェニルエーテル	35854-94-5
ヘプタブプロモジフェニルエーテル	68928-80-3
エンドスルファン	115-29-7 959-98-8 33213-65-9
ヘキサブプロモシクロドデカン(HBCDD)	25637-99-4 4736-49-6 65701-47-5 138257-17-7 138257-18-8 138257-19-9 169102-57-2 678970-15-5 678970-16-6 678970-17-7
1,2,5,6,9,10-ヘキサブプロモシクロドデカン	3194-55-6
アルファ-ヘキサブプロモシクロドデカン	134237-50-6
ベータ-ヘキサブプロモシクロドデカン	134237-51-7
ガンマ-ヘキサブプロモシクロドデカン	134237-52-8

化審法第一種特定

TBTO、PCB、PCN、PFOS など他の化学物質群に含まれる物質を除いたもの

16. 鉛及びその化合物

[含有禁止]

物質名	CAS No.
クロム酸鉛	7758-97-6
鉛	7439-92-1
ステアリン酸鉛	1072-35-1
チタン酸鉛	12060-00-3
三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
二酸化鉛	1309-60-0
四酸化三鉛(赤色)	1314-41-6
硫化鉛	1314-87-0
一酸化鉛	1317-36-8
塩基性炭酸鉛(II)	1319-46-6
炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1344-36-1
硫酸鉛	15739-80-7
二塩基性ステアリン酸鉛	56189-09-4
炭酸鉛	598-63-0
硫酸鉛(II)	7446-14-2
磷酸鉛(II)	7446-27-7
酸性ヒ酸鉛	7784-40-9
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8
クロム酸鉛	1344-37-2
ピクリン酸鉛	6477-64-1

ヒ酸鉛	3687-31-8
アジ化鉛	13424-46-9
2,4,6-トリニトロゾルシノール鉛塩;スチフニン酸鉛	15245-44-0
メタンスルホン酸鉛(II)	17570-76-2
硼弗化鉛	13814-96-5
ジルコン酸チタン酸鉛	12626-81-2
ケイ酸と鉛の塩	11120-22-2
ケイ酸バリウム(鉛ドーブ)	68784-75-8
塩基性酢酸鉛	51404-69-4
塩基性硫酸鉛	12036-76-9
[1,2-ベンゼンジカルボキシラト(2-)]ジオキソ三鉛	69011-06-9
ジオキソビス(ステアリン酸)三鉛	12578-12-0
脂肪酸鉛塩(炭素数C16-18)	91031-62-8
シアナミド鉛	20837-86-9
硝酸鉛	10099-74-8
塩基性硫酸鉛	12065-90-6
ピグメントイエロー41	8012-00-8
塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7
四エチル鉛	78-00-2
二塩基性リン酸鉛	12141-20-7
酢酸鉛	301-04-2
その他の鉛化合物	-----

RoHS 指令対象

17. 六価クロム化合物

[含有禁止]

物質名	CAS No..
重クロム酸ナトリウム	10588-01-9
三酸化クロム	1333-82-0
クロム酸カルシウム	13765-19-0
クロム酸鉛	7758-97-6
重クロム酸カリウム	7778-50-9
クロム酸カリウム	7789-00-6
二クロム酸ナトリウム・2水和物	7789-12-0
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8
クロム酸鉛	1344-37-2
クロム酸ナトリウム	7775-11-3
二クロム酸アンモニウム	7789-09-5
クロム酸ストロンチウム(II)	7789-06-2
ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸二クロム酸カリウム	11103-86-9
テトロキシクロム酸亜鉛; クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5
クロム酸/クロム(III),(3:2)	24613-89-6
その他の六価クロム化合物	-----

RoHS 指令対象

18. 塩化コバルト (乾燥剤中のインジケータ) [含有禁止]

物質名	CAS No.
塩化コバルト または、塩化コバルト(Ⅱ)	7646-79-9
塩化コバルト(Ⅱ)・6水和物	7791-13-1
塩化コバルト(Ⅲ)	10241-04-0
塩化コバルト	34240-80-7

19. ペルフルオロオクタンスルホン酸 (塩を含む) (PFOS) [含有禁止]

物質名	CAS No.
ペルフルオロオクタンスルホン酸塩	2795-39-3

PFOS の閾値・材料 : 0.1wt%未満

・繊維又は他のコートされた材料 : 1 µg/m²未満

20. ジブチルスズ (DBT) 化合物 [含有禁止]

物質名	CAS No.
ジブチルスズオキシド	818-08-6
ジブチルジクロロスズ	683-18-1
ジブチルスズジラウラート	77-58-7
ジブチルスズビス(イソオクチルチオグリコール酸エステル)	7324-74-5
ジブチルスズマレート	78-04-6
ジブチルスズジアセテート	1067-33-0
その他のジブチルスズ化合物	-----

DBT の閾値・材料 : 0.1wt%未満

EU-REACH 規則 (EU) No.276/2010 Annex XVII 準拠

21. ジオクチルスズ (DOT) 化合物 [含有禁止]

物質名	CAS No.
ジオクチルスズオキシド	870-08-6
ジオクチルスズジクロリド	3542-36-7
ジオクチルスズマレアート	16091-18-2
ジオクチルスズビス(イソオクチルチオグリコール酸エステル)	26401-97-8
ジオクチルスズジラウラート	3648-18-8
その他のジオクチルスズ化合物	-----

DOT の閾値・材料 : 0.1wt%未満

EU-REACH 規則 (EU) No.276/2010 Annex XVII 準拠

22. フマル酸ジメチル (DMF) [含有禁止]

物質名	CAS No.
フマル酸ジメチル(DMF)	624-49-7

23. ポリ塩化ビニル(PVC)及びその混合物(梱包材に限り原則含有禁止)
[含有禁止]

物質名	CAS No.
ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2

24. フタル酸エステル
(R o H S 指令制限物質)

[含有禁止]

物質名	CAS No.
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7
フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2
フタル酸ブチルベンジル(BBP)	85-68-7
フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5

25. 多環式芳香族炭化水素(P A H)

[含有禁止]

物質名	CAS No.
ベンゾ(a)ピレン	50-32-8
ベンゾ(e)ピレン	192-97-2
ベンゾ(a)アントラセン	56-55-3
クリセン	218-01-9
ベンゾ(b)フルオランテン	205-99-2
ベンゾ(j)フルオランテン	205-82-3
ベンゾ(k)フルオランテン	207-08-9
ジベンツ(a, h)アントラセン	53-70-3

EU-REACH 規則 (EU) No.1272/2013 Annex XVII 準拠

26. ペルフルオロオクタン酸 (塩を含む) (P F O A)

[含有禁止]

物質名	CAS No.
ペルフルオロオクタン酸	335-67-1
ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム	3825-26-1
その他のペルフルオロオクタン酸及びその塩	-----

27. 米国 T S C A P B T 物質(他の化学物質群で指定したものを除く)

[含有禁止]

物質名	CAS No.
ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	133-49-3
リン酸トリアリールイソプロピル化物(PIP(3:1))	68937-41-7

米国有害物質規制法(TSCA) 第6条(h)項 準拠

28. ポリ塩化ビニル(P V C)及びその混合物(N o 2 3を除く)

[含有管理]

物質名	CAS No.
ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2

29. アンチモン及びその化合物

[含有管理]

物質名	CAS No.
アンチモン	7440-36-0
三塩化アンチモン	10025-91-9
三酸化アンチモン	1309-64-4
五酸化アンチモン	1314-60-9
アンチモン酸ナトリウム	15432-85-6
その他のアンチモン化合物	-----

30. ヒ素及びその化合物 [含有管理]

物質名	CAS No.
ヒ素	7440-38-2
ガリウムヒ素	1303-00-0
五酸化二ヒ素	1303-28-2
三酸化ヒ素	1327-53-3
その他のヒ素化合物	-----

31. ベリリウム及びその化合物 [含有管理]

物質名	CAS No.
ベリリウム	7440-41-7
酸化ベリリウム	1304-56-9
その他のベリリウム化合物	-----

32. ビスマス及びその化合物 [含有管理]

物質名	CAS No.
ビスマス	7440-69-9
三酸化ビスマス	1304-76-3
硝酸ビスマス	10361-44-1
その他のビスマス化合物	-----

33. ニッケル及びニッケル化合物 [含有管理]

物質名	CAS No.
ニッケル	7440-02-0
酸化ニッケル	1313-99-1
炭酸ニッケル	3333-67-3
硫酸ニッケル	7786-81-4
その他のニッケル化合物(合金を除く)	-----

34. セレン及びその化合物 [含有管理]

物質名	CAS No.
セレン	7782-49-2
亜セレン酸	7783-00-8
その他のセレン化合物	-----

35. マグネシウム [含有管理]

物質名	CAS No.
マグネシウム	7439-95-4

36. クロム化合物 (六価クロム化合物以外) [含有管理]

物質名	CAS No.
酸化クロム(III)	1308-38-9
塩基性硫酸クロム	64093-79-4
その他の三価クロム化合物	-----

37. コバルト及びその化合物(乾燥剤中のインジケータの塩化コバルトを除く)
[含有管理]

物質名	CAS No.
コバルト	7440-48-4
一酸化コバルト	1307-96-6
四酸化三コバルト	1308-06-1
その他のコバルト化合物	-----

38. フタル酸エステル (RoHS 指令制限物質を除く) [含有管理]

物質名	CAS No.
フタル酸ジイソニル(DINP)	28553-12-0 68515-48-0
フタル酸ジイソデシル(DIDP)	26761-40-0 68515-49-1
フタル酸ジ-n-オクチル(DNOP)	117-84-0
フタル酸ジヘキシル	84-75-3
ビス[アルキル(C=6)]=フタラート、フタル酸ジイソヘキシル(DIHP)	68515-50-4
フタル酸ジシクロヘキシル(DCHP)	84-61-7
その他のフタル酸エステル化合物	-----

39. 臭素系難燃剤 (PBB 類、PBDE 類、FR-720 を除く) [含有管理]

物質名	CAS No.
ISO 1043-4 コード番号 FR(14)[脂肪族/脂環式臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
ISO 1043-4 コード番号 FR(15)[脂肪族/脂環式臭素化合物とアンチモン化合物の組み合わせ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
ISO 1043-4 コード番号 FR(16)[芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
ISO 1043-4 コード番号 FR(17)[芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルは除く)とアンチモン化合物の組合せ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
ISO 1043-4 コード番号 FR(22)[脂肪族/脂環式塩素化及び臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
ISO 1043-4 コード番号 FR(42)[臭素化有機リン化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-----
2,4,6-トリブロモフェノール	118-79-6
2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5
ブロモエチレン(臭化ビニル・モノマー)	593-60-2
テトラブロモ無水フタル酸	632-79-1
3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノールA	79-94-7
2,3-ジブロモ-1-プロパノール	96-13-9
テトラブロモビスフェノール A(2-ヒドロキシエチルエーテル)	4162-45-2
ポリ(2,6-ジブロモフェニレンオキシド)	69882-11-7
テトラブロモ-p-ジフェニキシベンゼン	58965-66-5
1,2-ビス(2,4,6-トリブロモフェノキシ)エタン	37853-59-1
テトラブロモビスフェノール A(構造特定せず)	30496-13-0
テトラブロモビスフェノール A(エピクロロヒドリンオリゴマー)	40039-93-8
テトラブロモビスフェノール A(TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	70682-74-5
テトラブロモビスフェノール A(炭酸オリゴマー)	28906-13-0
BC-52 テトラブロモビスフェノール A	94334-64-2
BC-58 テトラブロモビスフェノール A	71342-77-3

TBBA-bisphenol A-phosgene polymer	32844-27-2
Brominated epoxy resin end-capped with tribromophenol	139638-58-7
Brominated epoxy resin end-capped with tribromophenol	135229-48-0
テトラブロモビスフェノール A ビス(アリルエーテル)	25327-89-3
テトラブロモビスフェノール A ジメチルエーテル	37853-61-5
ビス(4-ヒドロキシ-3,5-ジブロモフェニル)スルホン	39635-79-5
ビス(3,5-ジブロモ-4-ジブロモプロピルオキシフェニル)スルホン	42757-55-1
2,4-ジブロモフェノール	615-58-7
ペンタブロモフェノール	608-71-9
モノ(～テトラ)ブロモ(又はクロロ)フェニルアルキル(C=2～8)(又はアクリルグリシジル)エーテル	26762-91-4
臭素化又は塩素化環状(7～12員環)炭化水素(Cl又はBr数:4～12)	31454-48-5
1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモエチル)シクロヘキサン	3322-93-8
TBPA Na salt	25357-79-3
テトラブロモフタル酸ジメチル	55481-60-2
テトラブロモフタル酸ジアルキル(C=6～23)	26040-51-7
2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	20566-35-2
TBPA, glycol-and propylene-oxide esters	75790-69-1
N,N'-Ethylene-bis-(tetrabromo-phthalimide)	32588-76-4
Ethylene-bis(5,6-dibromo-norbornane-2,3-dicarboximide)	52907-07-0
2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	3234-02-4
ジブロモネオペンチルグリコール	3296-90-0
トリブロモ-ネオペンチルアルコール	36483-57-5
ポリトリブロモステレン	57137-10-7
トリブロモステレン	61368-34-1
Dibromo-styrene grafted PP	171091-06-8
ポリジブロモステレン	31780-26-4
ブロモ/クロロステレン	68955-41-9
ブロモ/クロロアルファオレフィン	82600-56-4
トリス(2,3-ジブロモプロピル)イソシアヌル酸	52434-90-9
トリス(2,4-ジブロモフェニル)フォスフェート	49690-63-3
トリス(トリブロモ-ネオペンチル)フォスフェート	19186-97-1
Chlorinated and brominated phosphate ester	125997-20-8
ペンタブロモアルキル(C=1～2)ベンゼン	87-83-2
ペンタブロモベンジルプロミド	38521-51-6
1,3-butadiene homopolymer, brominated	68441-46-3
ベルブロモ(フェニル)メチル=アクリラート	59447-55-1
ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3
デカブロモジフェニルエタン	61262-53-1
tribromo-bisphenyl-maleinimide	59789-51-4
brominated trimethylphenyl-lindane	59789-51-4

40. テトラブロモビスフェノール A (FR-720)

[含有管理]

物質名	CAS No.
テトラブロモビスフェノール A ビス(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	21850-44-2

CAS No. で特定される FR-720 のみ。その他の TBBA は臭素系難燃剤とします

4 1. ハロゲン系樹脂添加剤 (臭素系難燃剤を除く) [含有管理]

物質名	CAS No.
リン酸トリス(2-クロロエチル)	115-96-8
ポリテトラフルオロエチレン	9002-84-0
その他のハロゲン系樹脂添加剤	-----

臭素系難燃剤を除くハロゲン系樹脂添加剤

4 2. 有機スズ化合物 (三置換有機スズ化合物、DBT 類、DOT 類を除く) [含有管理]

物質名	CAS No.
その他の有機スズ化合物	-----

TBT0、TBT 類、TPT 類、DBT 類、DOT 類を除く有機スズ化合物

4 3. REACH SVHC (他の化学物質群で指定したものを除く) [含有管理]

物質名	CAS No.
アントラセン	120-12-7
マスクキシレン	81-15-2
ヒ酸トリエチル	15606-95-8
アントラセン油	90640-80-5
アントラセン油	91995-17-4
アントラセン油	91995-15-2
アントラセン油	90640-82-7
アントラセン油	90640-81-6
コールタールピッチ	65996-93-2
2,4-ジニトロトルエン	121-14-2
アクリルアミド	79-06-1
トリクロロエチレン	79-01-6
ホウ酸	10043-35-3 11113-50-1
四ホウ酸ナトリウム(無水物)、四ホウ酸ナトリウム(5 水塩)、 四ホウ酸ナトリウム(10 水塩)(硼砂)	1303-96-4 1330-43-4 12179-04-3
四ホウ酸二ナトリウム	12267-73-1
硫酸コバルト(II)	10124-43-3
硝酸コバルト(II)	10141-05-6
炭酸コバルト(II)	513-79-1
酢酸コバルト(II)	71-48-7
2-メトキシエタノール	109-86-4
2-エトキシエタノール	110-80-5
クロム酸 重クロム酸 クロム酸、重クロム酸のオリゴマ	7738-94-5 13530-68-2 -----
酢酸 2-エトキシエチル	111-15-9
フタル酸ヘプチルノニルウンデシル	68515-42-4
ヒドラジン ヒドラジン水和物	302-01-2 7803-57-8
N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4
1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4
フタル酸ジイソヘプチル(DIHP)	71888-89-6

ジルコニアアルミノシリケートの耐火性セラミック繊維(SVHCの条件に合致)	-----
ヒ酸カルシウム	7778-44-1
1,1'-オキシビス(2-メトキシエタン)	111-96-6
アルミノシリケートの耐火性セラミック繊維(SVHCの条件に合致)	-----
N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5
ヒ酸	7778-39-4
1,2-ジクロロエタン	107-06-2
4-tert-オクチルフェノール;4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	140-66-9
アニリン・ホルムアルデヒド重縮合物	25214-70-4
フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8
フェノールフタレイン	77-09-8
トリエチレングリコールジメチルエーテル	112-49-2
1, 2-ジメトキシエタン	110-71-4
三酸化二ほう素、酸化ほう素	1303-86-2
ホルムアミド	75-12-7
1, 3, 5-トリグリシジルイソシアヌラート	2451-62-9
β -1,3,5-トリグリシジルイソシアヌラ酸; β -1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H・3H・5H)-トリオン	59653-74-6
4, 4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン	90-94-8
4, 4'-ビス(ジメチルアミノフェニル)メタン	101-61-1
クリスタルバイオレット; ジメチル[4-[ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]アミニウムクロリド	548-62-9
ジメチル(4-[(4-アニリノ-1-ナフチル)[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチリデン]シクロヘキサ-2, 5-ジエン-1-イリデン)アンモニウム=クロリド (SVHCの条件に合致)	2580-56-5
(4-アニリノ-1-ナフチル){ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]}メタノール (SVHCの条件に合致)	6786-83-0
ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-(メチルアミノ)フェニル]メタノール (SVHCの条件に合致)	561-41-1
ペンタコサフルオロテトラデカン酸	72629-94-8
トリコサフルオロドデカン酸	307-55-1
ヘンイコサフルオロウンデカン酸	2058-94-8
ヘプタコサフルオロテトラデカン酸	376-06-7
アゾジカルボンアミド	123-77-3
シクロヘキサン-1, 2-ジカルボン酸無水物、全ての異性体	85-42-7 13149-00-3 14166-21-3
メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、全ての異性体	25550-51-0 19438-60-9 48122-14-1 57110-29-9
4-ノニルフェノール、分岐および直鎖 (フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含むUVCB物質および well-defined 物質(組成等が分かっている物質))	-----
4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、エトキシレート (well-defined 物質(組成等が分かっている物質)および UVCB 物質、ポリマーおよびその同族体)	-----
メトキシ酢酸	625-45-6
N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2
1-ブロモプロパン; 臭化 n-プロピル	106-94-5
酸化プロピレン	75-56-9
1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジベンチルエステル、分岐および直鎖	84777-06-0

フタル酸ジイソペンチル; DIPP	605-50-5
n-ペンチル-イソペンチルフタレート	776297-69-9
1,2-ジエトキシエタン	629-14-1
フラン	110-00-9
硫酸ジエチル	64-67-5
硫酸ジメチル	77-78-1
3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	143860-04-2
ジノセブ	88-85-7
N-メチルアセトアミド	79-16-3
フタル酸ジペンチル	131-18-0
4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート (フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質および明確に定義された物質(組成等が分かっている物質)、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組み合わせのどれでも含んでエトキシ化されたものを含む)	-----
3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)二ナトリウム	573-58-0
4-アミノ-3-[[4'-[(2,4-ジアミノフェニル)アゾ]-[1,1'-ビフェニル]-4-イル]アゾ]-5-ヒドロキシ-6-(フェニルアゾ)ナフタレン-2,7-ジスルホネート二ナトリウム	1937-37-7
2-イミダゾリジンチオン	96-45-7
リン酸トリス(ジメチルフェニル)	25155-23-1
ペルオキシホウ酸ナトリウム	7632-04-4
過ホウ酸ナトリウム及びその塩	-----
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール(UV-328)	25973-55-1
10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシル(DOTE)	15571-58-1
10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルと 10-エチル-4-[[2-[(2-(エチルヘキシル)オキシ)-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルの反応生成物(DOTEとMOTEの反応生成物)	-----
1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル; 1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシル・ヘキシル・オクチルジエステルと0.3%以上のフタル酸ジヘキシル(EC No. 201-559-5)との混合物	68515-51-5 68648-93-1
5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、 5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2] ([1]と[2]の個々の異性体、またはその組合せも含む)	-----
プロパンスルトン	1120-71-4
2-(3,5-ジ-tert-ブチル-2-ヒドロキシフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	3864-99-1
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1-ジメチルエチル)-6-(1-メチルプロピル)フェノール	36437-37-3
ニトロベンゼン	98-95-3
ヘプタデカフルオロノナン酸	375-95-1 21049-39-8 4149-60-4
ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)及びそのナトリウム塩及びアンモニウム塩	335-76-2 3830-45-3 3108-42-7
4-tert-ペンチルフェノール(p-t-アミルフェノール)	80-46-6
4-ヘプチルフェノール、分岐及び直鎖 [主にフェノールの4位の位置に、炭素数7の直鎖又は分岐型アルキル鎖が共有結合している物質で、個々の異性体やその組合せを任意に含む、UVCB及び組成が特定されている物質を対象とする]	-----
トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸とその塩(PFHxS)	-----
1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン (デクロランプラス)のanti異性体とsyn異性体やそれらの混合物	-----

1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオンとホルムアルデヒドと 4-ヘプチルフェノール(分岐鎖および直鎖)の反応生成物(4-ヘプチルフェノール(分岐鎖、直鎖)を0.1w/w%以上含有する)	-----
水素化テルフェニル	61788-32-7
オクタメチルシクロテトラシロキサン	556-67-2
エチレンジアミン	107-15-3
ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	540-97-6
八ホウ酸二ナトリウム	12008-41-2
デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)	541-02-6
ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2
無水トリメリット酸	552-30-7
4,4'-(4-メチルペンタン-2,2-ジイル)ジフェノール	6807-17-6
フルオランテン	206-44-0
フェナントレン	85-01-8
ピレン	129-00-0
1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	15087-24-8
直鎖および分岐鎖の 4-ニルフェノール(4-NP)を 0.1wt%以上含有する亜リン酸トリス(4-ニルフェニル、直鎖および分岐鎖)	-----
4-tert-ブチルフェノール	98-54-4
2-メトキシメチルアセテート	110-49-6
2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロピオン酸とその塩およびその酸ハロゲン化物(各々の異性体およびそれらの組み合わせを含む)	-----
2-ベンジル-2-(N,N-ジメチルアミノ)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン	119313-12-1
2-メチル-1-[4-(メチルチオ)フェニル]-2-モルホリノプロパン-1-オン	71868-10-5
ジイソヘキシル=フタラート	71850-09-4
ノナフルオロブタン-1-スルホン酸(PFBS)及びその塩	-----
N-ビニルイミダゾール	1072-63-5
2-メチル-1H-イミダゾール	693-98-1
ブチル=4-ヒドロキシベンゾアート	94-26-8
スズ, ジブチルビス(2,4-ペンタンジオナト-O,O')-, (OC-6-11)-	22673-19-4
2,5,8,11,14-ペンタオキサペンタデカン	143-24-8
ジオクチルスズジラウレート、スタンナン,ジオクチル-,ビス(ココ アシルオキシ) 誘導体及びその他のスタンナン,ジオクチル-,ビス(脂肪酸アシルオキシ)誘導体(その中の脂肪酸アシルオキシ部分の主な炭素数は C12)	-----
1,4-ジオキサン	123-91-1
2,2-ビス(プロモメチル)プロパン-1,3-ジオール (BMP); 3-プロモ-2,2-ビス(プロモメチル)プロパン-1-オール (TBNPA); 2,3-ジプロモプロパン-1-オール (2,3-DBPA)	-----
2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒド及びその個々の立体異性体	-----
4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール	77-40-7
グルタルアルデヒド	111-30-8
中鎖塩素化パラフィン(MCCP) [C14~C17 の範囲内の炭素鎖の長さを有する 80%以上の直鎖クロロアルカンから構成される UVCB 物質]	-----
ホウ酸のナトリウム塩 (物質群)	-----
すべての個々の異性体及び/又はその組み合わせを包含するオリゴマー化から得られる C12 が多い分岐の又は直鎖のアルキル鎖(主としてパラ位)を有するフェノールアルキル化物 (PDDP)	-----
個々の異性体を及び/又はその組み合わせのすべてを包含する(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン(4-MBC)	-----
2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	119-47-1
ホスホロジチオ酸 O-(イソプロピル又はイソブチル又は 2-エチルヘキシル) O-(イソプロピル又はイソブチル又は 2-エチルヘキシル) S-(トリシクロ[5.2.1.0'2,6]デカ-3-エン-8(or 9)-イル)	255881-94-8
[トリス(2-メトキシエトキシ)](ビニル)シラン	1067-53-4

N-メチロールアクリルアミド	924-42-5
2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン-2-イル)モルホリンと 2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘプタフルオロプロピル)モルホリンの反応生成物	-----
ペルフルオロヘプタン酸 (PFHpA)およびその塩 物質の具体例 : PFHpA (ペルフルオロヘプタン酸) PFHpA ナトリウム塩 PFHpA アンモニウム塩 PFHpA カリウム塩	----- 375-85-9 20109-59-5 6130-43-4 21049-36-5
メラミン	108-78-1
4-ヒドロキシ安息香酸イソブチル (別名:イソブチルパラベン)	4247-02-3
テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (TBPH)、 個々の異性体の何れかおよび/またはそれらの組合せを含む ・テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (TBPH)	----- 26040-51-7
四酸化ニホウ素バリウム	13701-59-2
ビスフェノール S (BPS)	80-09-1
テトラブロモビスフェノール A (TBBPA)	79-94-7
1,2-ビス(2,4,6-トリプロモフェノキシ)エタン (BTBPE)	37853-59-1

他の化学物質群で含有禁止としている物質を除いたもの

4.4. 臭素及びその化合物(他の化学物質群で指定したものを除く) [含有管理]

物質名	CAS No..
その他の臭素及びその化合物	-----

PBB 類、PBDE 類、FR-720、臭素系難燃剤(参照No.35)など他の化学物質群に含まれる物質を除いたもの

4.5. 塩素及びその化合物(他の化学物質群で指定したものを除く) [含有管理]

物質名	CAS No..
その他の塩素及びその化合物	-----

PCB 類、PCN(塩素数 2 以上)、塩化パラフィン類(炭素数 10~13 対象)、PVC など他の化学物質群に含まれる物質を除いたもの

4.6. ビスフェノール A [含有管理]

物質名	CAS No..
ビスフェノールA	80-05-7

4.7. 赤燐 [含有管理]

物質名	CAS No..
赤燐	7723-14-0